

第3回「やまがた紅王」大玉コンテスト 開催要領

1 目 的

「やまがた紅王」の最大のセールスポイントである大玉を活かし、県内トップクラスの果実を一堂に集め、世界一の「やまがた紅王」を決するイベントを開催することで、高品質大玉生産に向けた栽培技術の向上と生産者の意欲の向上、さらには消費者へのPRに繋げ、早期のブランド確立を図る。

2 主 催 やまがた紅王ブランド化プロジェクト会議

3 共 催 山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会

4 開催期日 令和7年6月20日（金）14:00～

5 開催場所 霞城セントラル1階アトリウム
（即売会）道の駅やまがた蔵王

6 参加資格 「山形C12号」登録生産者

7 審 査 「やまがた紅王」大玉コンテスト審査規程による

8 出 品 出品物の搬入に要する経費は、出品者が負担する
（但し、霞城セントラルに搬入時の駐車場代については主催者が負担する）
詳細は、「やまがた紅王」大玉コンテスト出品要領による

9 褒 賞 審査の結果、上位入賞出品物を褒賞する
第1位 トロフィー・賞状・副賞（15万円）
第2位 トロフィー・賞状
第3位 トロフィー・賞状

10 結果公表 審査会終了後、入賞者名を公表する

11 個人情報の取扱

主催者は個人の情報を品評会の目的だけのために主催者内部において利用し、主催者以外のものには提供しない

ただし、本人の同意があるときはこの限りではない

12 入場資格 一般公開とし、入場料は無料とする
及び入場料

第3回「やまがた紅王」大玉コンテスト 出品要領

1 出品要件

- (1) 出品物は、本県で生産されたもので、品種は「山形C12号」とする
- (2) 出品規格は、1果の大きさが4L以上、等級が特秀とする
出品・出荷規格を満たさない果実や品種本来の色沢を逸脱した果実は本審査から除外する
- (3) 出品者は、「山形C12号」登録生産者とする

2 出品方法

容 器	果実数	出品点数
「やまがた紅王」 専用フードパック	10果	生産者1人当たり1点とする

3 申込み

- (1) 所定の申込書により申し込むものとする
- (2) 出品申込期日は、令和7年6月18日（水）までとし、県園芸大国推進課へ申し込む
- (3) 出品料は無料とする

4 出荷資材

出荷申込数量に基づき、出荷資材は県園芸大国推進課が提供する
（「やまがた紅王」専用フードパック）

5 搬入

出品物は、令和7年6月20日（金）10:00～12:00 まで、霞城セントラルアトリウム内の受付に搬入する

6 出品物の取扱い

出品物は3,000円（税込み）で買取りとする
出品物は即売会において、全量を販売する